

令和7年4月9日

保護者の皆様へ

鳥取県立鳥取工業高等学校長

荒天時（気象警報発令時）の対応について

陽春の候、皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
日ごろから本校教育のため格別のご支援ご協力をいただき深く感謝いたします。
さて、本校では荒天時の対応につきまして、下記のとおりとしておりますのでご承知
おきください。

記

1 対象となる防災気象情報・避難情報等（以下、「気象情報等」とする）

- ① 鳥取地区(鳥取市北部)に暴風、大雨、大雪、暴風雪、洪水の警報、または土砂災害警戒情報、大雨特別警報等の特別警報または氾濫発生情報が発令されている場合
- ② 学校所在地(鳥取市生山)を含む地区に対して、避難情報等(※1)の警戒レベル3～5(※2)のいずれかが発令されている場合

※1 避難情報等:平成30年7月豪雨を受け、令和元年度出水期(6月頃)から開始された、災害のおそれの高まりに応じて取るべき行動を直感的に理解できるような防災情報

※2 警戒レベル3～5:市町村が発令する行動を促す情報のうち、「高齢者等避難」(レベル3)、「避難指示」(レベル4)、「緊急安全確保」(レベル5)。

なお、レベル1及び2は気象庁が発表(洪水注意報、大雨注意報、早期注意情報等)。

2 生徒に対する基本措置

- (1)午前6時現在、上記1の気象情報等の、①②のいずれかが発令されている場合は「自宅待機」。
- (2)午前6時から午前9時の間に、上記1の気象情報等の、①②のいずれかが発令された場合は、次のア～ウのように行動する。
 - ア 自宅にいる場合は「自宅待機」。
 - イ 登校中である場合は、各自で安全性を考慮して「帰宅」、あるいは「登校」。
 - ウ 気象情報等を知らずに登校した場合は「教員の指示に従って行動」。
- (3)午前9時の時点で、上記1の気象情報等の、①警報が発令されている、または、②避難情報等が警戒レベル3以上である場合は「臨時休業」。
- (4)午前9時までに、上記1の気象情報等の、①警報が解除され、かつ、②避難情報等が警戒レベル2以下となった場合は「登校して授業」。

なお、午後0時20分に教室でSHRを実施し、午後0時30分から授業を行う。

3 公共交通機関や天候を考慮した特別措置

上記1の気象情報等の他、JR の運行状況・計画等により総合的に判断し、臨時休業とする場合がある。

なお、上記2の「自宅待機」の場合でも、公共交通機関に乱れがなく、天候の回復も見込める場合は「登校して授業」の判断もあり得るので、マチコミメールや Google Classroom で対応について確認をすること。

4 「八頭地区等に警報等が発令されている」が「鳥取地区（鳥取市北部）に上記1の気象情報等が発令されていない」場合

八頭地区（鳥取市南部、若桜町、智頭町、八頭町）、鳥取地区（岩美町）に上記1の気象情報等が出ている場合、その地域に居住する生徒には上記2の措置を適用する。

ただし、(3)は「臨時休業」を「出席停止」と読み替える。

5 連絡方法について

保護者・・・マチコミメール（登録者のみ）

生徒・・・Google Classroom

電話対応（0857－51－8011）電話は午前8時15分以降にお願いします